

計画取組一覧表(平成 27 年度～平成 31 年度)

中目標	対策区分	取り組みの名称	詳細な取り組み	小目標(実施目標)	行政の担当部署	
自浄作用(自然の営力)を導く環境づくり COD 8.0mg/L未満 透明度 0.5m以上	(水の直接浄化)	下水道・合併処理浄化槽の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>未接続世帯への戸別訪問(面談)及び郵送による下水道接続の啓発を継続して行う。</li> <li>戸別訪問(面談)及び広報紙等による合併処理浄化槽への切替、適正な維持管理の啓発を継続して行う。</li> </ul>	下水道接続率(H31年96.3%) 合併処理浄化槽設置割合(H31年53.0%)	浜松市お客さまサービス課	
		事業場排水対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>法・条例に基づく届出事業場のうち、排水基準適用事業場に立入検査を行う。</li> <li>法・条例に基づく届出事業場のうち、排水基準が適用されない事業場に汚濁物質排出抑制の啓発を行う。</li> </ul>	立入検査数(年30件以上) 水質測定結果の確認及び指導(年10件以上)	浜松市環境保全課	
		直接浄化施設の維持管理・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>接触酸化施設、せせらぎ水路等の適切な維持管理を実施する。</li> </ul>	浄化効果の確認(水質調査結果による)と、その内容の周知	静岡県浜松土木事務所	
	(流出対策)	市街地・農地から	市街地の面源負荷対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>段子川の佐鳴湖流入箇所へのゴミ取りネットを設置し、佐鳴湖へ流入するゴミを回収する。</li> <li>市施工による河川・排水路の浚せつ等を行う。</li> <li>佐鳴湖流域における道路側溝清掃を継続する。</li> </ul>	毎年度(4月～3月)設置 実施結果の報告 道路側溝清掃(年1回)	浜松市河川課 浜松市河川課 浜松市道路課
			農地の面源負荷対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画を立て、環境にやさしい農業に取り組むエコファーマーの認定・育成を行う。</li> </ul>	エコファーマー耕地面積率(20%)	浜松市農林業振興課 静岡県西部農林事務所
	湧水・地下水の量を増やす	湧水池の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐鳴湖流域の湧水を確認し、既存のマップやチラシなどに反映させる。</li> <li>湧水の位置と箇所数を、過去の資料等で把握した上で、現状を適正に保全する。</li> </ul>	既知の湧水情報の確認及び確認情報のHPによる周知 既知の湧水情報の確認及び内容の周知	地域協議会 浜松市公園課	
			湖沼及び河川内の湧水対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民との協働により、湧水の出る場所の調査や対策の可能性について検討を行う。</li> <li>佐鳴湖内及び周辺の地下水質等の調査を実施し、地下水の現状及び今後の変化を確認する。</li> </ul>	検討結果の報告 調査結果の報告	地域協議会 浜松市河川課 地域協議会
		地下水の利用対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>静岡県地下水の採取に関する条例の届出により、地下水採取状況を把握する。また、採取量未報告事業者がある場合には報告を指導する。</li> </ul>	地下水採取量報告率(100%) 地下水適正利用啓発(年1回以上)	浜松市環境保全課	
		雨水浸透ますの設置推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金対象地域に対して制度をPRし、雨水浸透ますの設置を推進する。</li> <li>佐鳴湖上流域の家庭において、総数3200基の設置を目指す。</li> </ul>	建築確認窓口でパンフレットを配布する。年500部(民間機関含む) 雨水浸透ます設置数(年83基以上)	浜松市環境保全課 浜松市建築行政課	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>佐鳴湖上流域における雨水浸透施設の設置により、地下水涵養を促し面源負荷の軽減を図る。</li> </ul>	雨水浸透施設設置数(年2基以上)	浜松市河川課	
		透水性舗装の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園整備工事の際に、透水性舗装を推進する。</li> </ul>	施工時、透水性舗装実施率(90%以上)	浜松市公園課	
	市民の水質浄化意識の向上	面源負荷の説明・活動の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐鳴湖の出前講座の内容に面源負荷対策を含めて説明啓発を行う。</li> <li>「面源負荷対策とは？」パンフレットを流域全戸に計画的に配布する。</li> </ul>	啓発活動実施数(年5回以上(浜松市)+5回以上(浜土)) パンフレット配布数(流域全戸:9000部配布、行事等で年平均100部配布)	静岡県浜松土木事務所 浜松市環境保全課 地域協議会	
			市民への情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベント、ホームページ、チラシ配布等を通して佐鳴湖の水質に関する情報を市民に発信する。</li> <li>シミュレーション結果は、ホームページ、チラシ等で市民に周知する。</li> <li>佐鳴湖公園におけるイベントで啓発パンフレットを配布する。</li> </ul>	ヨシ刈り・新指標調査(年5回)HPでの情報発信(随時) 実施時に随時公表 実施結果の報告	地域協議会 静岡県浜松土木事務所 浜松市公園課
		湖岸・河岸の維持管理(ヨシ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>県と市民の協働により、年1回ヨシ刈りを行う。</li> <li>イベントで刈り取ったヨシの再資源化等を、農家での活用などで実施する。</li> <li>ヨシを適正に管理し、計画的に刈り取る。</li> </ul>	市民参加型のヨシ刈り実施(年1回) 刈り取ったヨシの再資源化率(100%) 管理面積20,000㎡以上	地域協議会 静岡県浜松土木事務所 静岡県西部農林事務所 静岡県浜松土木事務所	
			湖水や流入河川の水質の監視	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐鳴湖の水質を毎月監視する。調査結果は佐鳴湖公園内の掲示板に掲示する。</li> <li>水質調査結果をホームページを利用して市民に周知する。</li> <li>市民参加のもと、新指標水質調査を年4回実施する。</li> <li>流域ワースト地点調査を年1回実施する。</li> </ul>	佐鳴湖公園掲示板への調査結果掲示数(年12回) 市HP更新(年1回) 年4回開催と、調査結果の報告 年1回実施と、調査結果の報告	浜松市保健環境研究所 浜松市環境保全課 浜松市環境保全課 地域協議会 静岡県浜松土木事務所 地域協議会
				水質・底質対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>透明度に影響を与える因子の調査、分析を実施する。</li> <li>5年に1回程度、底泥の堆積量を測定する。</li> <li>底泥からの溶出及び内部生産の状況確認のための調査、分析を実施する。</li> </ul>	実施結果の報告 実施結果の報告 実施結果の報告

中目標	対策区分	取り組みの名称	詳細な取り組み	小目標(実施目標)	行政の担当部署		
豊かな生息環境の創出	生き物が整備される	生息環境の創出	・市民との協働により、湖内の水草、湖岸(湖棚、渚)、流入河川について、適切な生息環境の検討を行う。	検討結果の報告	地域協議会		
		外来生物対策	・生態系や農林水産業などに大きな影響を及ぼすおそれのある外来生物に関する情報や適正な取扱い等について市民への周知・啓発を図る。 ・関係課による庁内会議において、市の外来生物対策や取扱いマニュアルの検討を進める。	市内の外来生物の生息情報の把握及びHP等による情報の公表 適正な取扱いについての周知啓発	浜松市環境政策課		
美しい自然と緑豊かな環境づくり	美しい自然と緑豊かな環境づくり	緑地・樹木の保全・保護事業	・樹名板を取り付けることを含めたイベント、自然観察会、屋外学習の機会等を開催する。	実施結果の報告	浜松市公園課		
			・引き続き、富塚椎ノ木谷特別緑地保全地区で、市と市民との協働による保全活動を実施する。	樹林管理、畑栽培、自然体験活動等の実施回数(年12回以上)	浜松市緑政課		
			・引き続き、市民の森制度により佐鳴湖周辺の緑地(佐鳴湖流域地区:幸・曳馬、泉、和合・富塚、富塚北、富塚東、富塚小藪、富塚西、富塚・川平)を保全する。	市民の森の指定約25haを維持			
		景観の保護・形成	・佐鳴湖公園内の景観形成施設(既存花壇4箇所等)や樹木の維持管理、遊歩道からの眺望の確保(樹木の間引き、刈り込み、剪定等)を実施する。	除草年3回以上、刈込剪定年1回以上	浜松市公園課		
		湖岸・河岸の維持管理(清掃)	・市民が実施する清掃活動を補助するため、清掃用具の貸し出しを行う。	貸出回数(年30件以上)	浜松市公園課		
			・管理棟にごみ袋を設置し、来園者のごみ持ち帰りを推進する。	ゴミ袋使用枚数(年30件以上)			
			・河川愛護制度による河川の清掃・美化活動を実施する。	同意書締結(年1団体)活動回数(年3回以上)	浜松市河川課		
		佐鳴湖公園のコンセプト統一	・現状の市の公園管理及び整備は、平成7年度の佐鳴湖公園基本構想に基づき、多様な自然との出会いの場を守り育てていくことをテーマにしており、新計画の理念と整合している。今後の公園事業の際にも、その都度、整合に留意する。	検証・検討結果の報告 進展や変更があった場合の報告	浜松市公園課		
			・引き続き、北岸湖畔地区の充実を図る。				
		歴史・環境と人との交わりの促進	歴史・環境と人との交わりの促進	名勝地「佐鳴湖」のPR	・多様な広報媒体等を通じて、佐鳴湖が市の指定文化財(名勝)であることをPR(地域協議会はPRサポート)し、啓発を図る。	市民アンケートによる認知度確認(H31年25%)	浜松市文化財課
				環境学習	・新指標水質調査等の環境学習イベントを開催する。	調査、交流会等の実施数(年平均6回)	地域協議会
					・出前講座等のメニューにおいて、佐鳴湖浄化についての講義を行う。	出前講座等実施回数(年平均5(市)+5回(浜土)) (No.11の目標値と重複)	静岡県浜松土木事務所 浜松市環境保全課 浜松市保健環境研究所
					・佐鳴湖に詳しい人材を確保し、啓発活動等に活用する。	啓発活動実施数(年5回以上)	地域協議会
				学習(環境学習に限らない)の場の確保	・学習の場の必要性について検討する。	検討結果の報告	地域協議会
					・協議に必要な情報(例えば北岸管理棟の利用状況、利用者の声等)は必要に応じて調査提供する。	調査結果の報告	浜松市公園課
		地域活動への助成	・佐鳴湖浄化に関する市民の取り組みを推進するため、佐鳴湖浄化に係わる諸活動を行う団体(企業、行政は除く。)に対し、佐鳴湖活動費助成金を交付する。 助成例 ・ヤマトジミに関する活動者への助成金交付。 ・段子川水収支解析のための河川流量調査への助成金交付。	助成件数(年6件)	地域協議会		
		市民に利用される場づくり	市民に利用される場づくり	佐鳴湖の利用者増加対策(公園)	・佐鳴湖を「生きた博物館」と見立て、市民が佐鳴湖を実際に訪れ歴史や自然とふれあう際に情報発信を行う媒体として、水質や自然などの情報看板を設置、管理する。	整備結果の報告	地域協議会
				飲食の場の確保	・飲食の場の確保の求めに応じて、自然環境を勘案した施設整備条件を検討する。	検討結果を報告	地域協議会
					・公募制度を設け民間による活性化施設の設置を促す。また佐鳴湖公園指定管理者に対し、移動カフェや売店の設置について積極的に取り組むよう呼びかける。	実施結果の報告	浜松市公園課
				イベントの開催	・ヨシ刈り、新指標調査、交流会等を開催する。	イベントの実施数(ヨシ刈り:年1回、新指標水質調査:年4回、交流会:年1回)	地域協議会
・佐鳴湖にふさわしいイベント(佐鳴湖の自然や景観とのふれあいを促進し、水質浄化をPRできるイベント)の検討を行う。イベント計画時には、関係者で協議、情報共有をはかる。実施の際は、青空朝市やイベントへ協力する。	検討及び実施結果の報告				地域協議会 静岡県西部農林事務所 浜松市農林業振興課 浜松市公園課 地域協議会(事務局)		
佐鳴湖の利用性・安全性の向上	・公園整備工事や改良工事を行う際には、バリアフリー基準等に従い実施する。	実施結果の報告 HPなどによるトイレ等バリアフリー施設状況の周知	浜松市公園課				
(ルマール等)の向上	(ルマール等)の向上	佐鳴湖利用マナーの向上	・公園管理者はイベント主催者などに公園利用マナーの向上について啓発を行う。	実施結果の報告	浜松市公園課		
			・利用者マナー向上対策を検討し、アンケート調査の中で、「公園利用者のマナーや公園の美化」に特化した設問を設けて、その効果を確認する。	アンケート実施回数(1回/3年)	地域協議会		
		捨て猫対策	・ペットマナーの向上を図るような対策として、マナー向上に関する看板の設置やチラシを自治会単位で回覧するなどの啓発活動を実施する。	北岸管理棟において、啓発ステッカーの配布(年50枚)	浜松市動物愛護教育センター		